

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報及び入学手続き時に提出していただく書類に記載されている全ての個人情報は、次の業務で利用します。

- 1 入学者選抜試験及び入学手続きに関わる業務
- 2 入学後の学籍管理、修学指導に関わる業務及び健康診断等の保健管理に関わる業務
- 3 入学金免除、授業料免除、奨学生選考等の修学支援に関わる業務
- 4 入学金・授業料の納入に関わる業務及び収納業務を委託する金融機関での必要な業務
- 5 入学者選抜に関する個人が特定できない形で行う調査研究業務
- 6 卒業（修了）生に対する学習成果等調査（アウトカムズ・アセスメント）、同窓会活動への支援等に関する業務
- 7 その他、個人が特定できない形で行う統計処理業務

なお、国公立大学の一般入試における合格決定業務を円滑に行うため、氏名及び大学入試センター試験の受験番号に限って、合格者及び入学手続き等に関する個人情報を独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達します。

学生生活

1 入学時に必要な経費

(1) 入学金

282,000円（予定）

（注）上記の金額は予定額であり、入学時に入学金が改定された場合には、改定時から新入学金が適用されます。

(2) その他必要な経費は、次のとおりです。

- ① 学生健康保険組合費 4年分 12,000円
- ② 学生教育研究災害傷害保険料 4年分 3,900円

（注）医薬保健学域薬学類・創薬科学類の入学で3年次後期から薬学類（6年制）に所属となった者は、2年分を改めて納めることになります。

詳細は最終選考合格通知書とともに送付する「入学手続要項」を参照してください。

2 入学金免除

(1) 入学金免除の対象者

入学前1年以内（平成22年4月から平成23年3月の間）に、学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、入学金の納入が著しく困難である者

上記の事由に該当する者で、入学金免除を願い出た者に対し、選考の上、入学金の全額又は半額を免除することがあります。

(2) 入学金免除申請書類の請求

- ① 申請書類請求先 15ページの申請書類等の請求及び照会先参照
- ② 郵便で請求する場合は、封筒の表に「入学金免除申請書類請求」と朱書きし、免除申請の理由、本人の氏名、電話番号、受験学域学類等名、受験番号を記入した書類（様式自由）及び受信者の郵便番号、住所、氏名を記入した返信用封筒（角形2号：24cm×33.2cmに200円分の切手を貼付）を同封し送付してください。日数に余裕がない場合には、470円分の切手（速達料金を含む。）を貼付してください。

(3) 入学金免除申請手続

入学金免除を申請する場合は、申請に必要な各種証明書を不足のないように揃えて入学金免除申請書とともに、下記申請書の提出期間（入学手続期間）中に学生支援室へ提出してください。

申請書類の請求	申請書類の提出（入学手続期間）	提出書類
平成22年10月25日(月)から	平成23年2月13日(日)まで	・入学金免除申請書 ・申請書に添付されている説明書に記載してある各種証明書

(4) 注意事項

- ① 入学金免除の申請者は、選考の結果通知があるまで入学金の納入を猶予しますが、結果通知前に納入された場合は、免除申請を辞退したものと扱います。
- ② 選考の結果、半額免除又は不許可になった者が、告知された日から14日以内に入学金を納入しない場合は、除籍となるので注意してください。
なお、半額免除又は不許可になった場合には、入学金徴収猶予を申請することができます。

3 入学料徴収猶予制度

(1) 入学料徴収猶予制度の対象者

- ① 経済的理由によって納入期限までに入学料の納入が困難であり、かつ学業成績が優秀である者
- ② 入学前1年以内（平成22年4月から平成23年3月の間）に、学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、納入期限までに納入が困難である者
- ①又は②の事由に該当する者で、入学料徴収猶予を願い出た者に対し、選考の上、入学料の徴収を猶予することがあります。

(2) 入学料徴収猶予申請書類の請求

- ① 申請書類請求先 15ページの申請書類等の請求及び照会先参照
- ② 郵便で請求する場合は、封筒の表に「入学料徴収猶予申請書類請求」と朱書し、申請理由、本人氏名、電話番号、受験学域学類等名、受験番号を記入した書類（様式自由）及び受信者の郵便番号、住所、氏名を記入した返信用封筒（角形2号：24cm×33.2cmに200円分の切手を貼付）を同封し送付してください。日数に余裕がない場合には470円分の切手（速達料金を含む。）を貼付してください。

(3) 入学料徴収猶予申請手続

入学料徴収猶予を申請する場合は、申請に必要な各種証明書が不足のないように揃えて入学料徴収猶予申請書とともに、下記申請書の提出期間（入学手続期間）中に学生支援室へ提出してください。

申請書類の請求	申請書類の提出（入学手続期間）	提出書類
平成22年10月25日(月)から	平成23年2月13日(日)まで	・入学料徴収猶予申請書 ・申請書に添付されている説明書に記載してある各種証明書

(4) 注意事項

- ① 入学料徴収猶予の申請者は、選考の結果通知があるまで入学料の納入が猶予されます。
- ② 選考の結果、不許可となった場合には、告知された日から14日以内に入学料を納入しない場合は、除籍となるので注意してください。
また、徴収猶予が許可された場合においても、平成23年9月30日（金）までに入学料を納入しなければなりません。
納入しない場合は、除籍となるので注意してください。
- ③ 選考のため、調査書の学習成績評定及び入学試験成績を参考とする場合があります。

4 授業料の納入

授業料の納入方法は、本学指定の銀行が、学生等の開設した預金口座から自動的に授業料を口座振替する「預金口座振替制度」となっています。手続きについては、最終選考合格通知書とともに送付するパンフレット「授業料の納入について」を参照してください。

授業料前期分 267,900円（予定）（年額535,800円（予定））

（注）上記の金額は予定額であり、入学時または在学中に授業料が改定された場合には、改定時から新授業料が適用されます。

5 授業料免除

(1) 授業料免除の対象者

- ① 経済的理由によって授業料を納入することが困難であり、かつ、学業成績が優秀である者
- ② 入学前1年以内（平成22年4月から平成23年3月の間）に、学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納入が著しく困難である者
- ①又は②の事由に該当する者で、授業料免除を願い出た者に対し、選考の上、納入すべき前期分授業料の全額又は半額を免除することがあります。

(2) 授業料免除申請書類の請求

- ① 申請書類請求先 15ページの申請書類等の請求及び照会先参照
- ② 郵便で請求する場合は、封筒の表に「授業料免除申請書類請求」と朱書きし、免除申請の理由、本人の氏名、電話番号、受験学域学類等名、受験番号を記入した書類（様式自由）及び受信者の郵便番号、住所、氏名を記入した返信用封筒（角形2号：24cm×33.2cmに200円分の切手を貼付）を同封し送付してください。日数に余裕がない場合には、470円分の切手（速達料金を含む。）を貼付してください。

(3) 授業料免除申請手続

申請書類の請求	申請書類の提出	申請書類の提出先	提出書類
平成23年1月24日(月)から	平成23年3月22日(火)から4月4日(月)まで(必着) 土曜日及び日曜日を除き午前9時から午後5時まで	最終選考合格通知書とともに送付する「入学手続要項」を参照	・授業料免除申請書 ・申請書に添付されている説明書に記載してある各種証明書

(4) 注意事項

- ① 授業料免除を申請する場合も、「預金口座振替依頼書」は必ず提出してください。
- ② 授業料免除申請書は、選考結果の通知があるまで授業料の納入を猶予しますので、その間、授業料の預金口座振替は行いません。
- ③ 選考のため、調査書の学習成績評定及び入学試験成績を参考とする場合があります。
- ④ 申請は、前期分・後期分でその都度必要です。(後期分授業料免除申請時期：毎年9月中旬)

6 金沢大学学生特別支援制度(仮称)

金沢大学独自の給付型奨学金制度です。

他の支援制度との関係について

(1) 他の奨学金について

日本学生支援機構奨学金等の奨学金を給付又は貸与されている場合であっても本奨学金の給付対象となります。

(2) 授業料免除制度について

本奨学金を受給していても、本学の授業料免除制度により免除を受けることは可能です。

7 奨学制度

奨学金には、日本学生支援機構奨学金、地方公共団体及び民間育英団体のもの等があります。奨学生は、主に学業成績が優秀で、経済的理由により学資支弁の困難な学生が対象となり、選考の上、決定されます。

(1) 日本学生支援機構

- ① 第一種奨学金(無利子貸与制度)、第二種奨学金(有利子貸与制度)があります。

貸与希望者は、学生支援室が行う説明会に出席してください。日時等の詳細は入学後に掲示板等で確認して下さい。

種別	貸与月額(平成22年度実績)		備考
第一種 (無利子)	自宅通学者	30,000円	本人が、貸与月額を選択できます。
		45,000円	
	自宅外通学者	30,000円	
		51,000円	
第二種 (有利子)	自宅、自宅外通学 共通	30,000円	
		50,000円	
		80,000円	
		100,000円	
		120,000円	

- ② 大学予約奨学生の進学届について

高等学校又は中等教育学校在学中に日本学生支援機構大学奨学生予約採用候補者となっている者は、「採用候補者決定通知(進学先提出用)」及び角形2号の封筒(返送用(要切手貼付))を学生支援室へ提出してください。(詳しくは、「入学手続要項」及び掲示でお知らせします。)

(2) その他の奨学金

地方公共団体、民間育英団体などの奨学金があります。

入学後に各学類の掲示板に募集要項等が掲示されますので、希望する者は、掲示の指示に従ってください。

8 学生寮

(1) 学生寮(学生寄宿舎)の概要

本学には、次の3寮があります。

食事は、各寮とも平日の夕食だけです。入浴は、1日おきにできます。いずれも長期休業期間中はありません。

寮名	男子寮		女子寮
	北 溟 寮	泉 学 寮	白 梅 寮
完成年月日	昭和43年3月25日	昭和40年2月27日	昭和39年3月31日
所在地	〒921-8036 金沢市弥生1丁目 26番5号	〒921-8031 金沢市野町5丁目 8番10号	〒921-8034 金沢市泉野町2丁目 13番1号
定員	314人	168人	140人
募集人員	約200人		約40人
構造	鉄筋コンクリート4階建		
居室	13.2m ² (約8畳), 1部屋に2人, 机, 椅子, 本棚, 物入れ付き		
共同施設	食堂, 自炊室, 洗面・洗濯室, 浴室, 娯楽室, 静養室など		
生活費	寄宿料	月額 700円	
	食費	月額 約8,000円 (夕食のみ)	
	運営費	月額 約7,000円 (光熱水料, その他)	

(2) 入寮願の請求

学生寮への入寮希望者は、封筒の表に「男子寮入寮願請求」又は「女子寮入寮願請求」と朱書きし、受信者の郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒（長形3号：12cm×23.5cmに90円分の切手を貼り付けたもの）を同封して請求してください。（請求先15ページ参照）

(3) 入寮願の提出期間等

① 提出期間 平成23年2月18日(金)～2月24日(木) (必着)

② 選考結果の発表 平成23年3月9日(水)

(注) 提出期間後の入寮希望者については、欠員がある場合に限り、入寮を許可することがあります。

(4) 注意事項

女子寮の入寮願の提出時には、主たる家計支持者の所得に関する証明書類が必要となります。提出期間に間に合うようあらかじめ「平成22年分の源泉徴収票又は確定申告の写（平成22年分の確定申告前の場合は平成21年分の所得・課税証明）」を準備しておき、入寮願提出時にあわせて提出してください。入寮願の請求時に添付する必要はありません。

また、両親が共に有職者である場合は、所得金額確認のため父母両方の所得に関する証明書類が必要となります。

9 アルバイト

学資補助のためやむを得ずアルバイトをする学生のために、金沢大学生生活協同組合においてアルバイトの紹介業務を行っています。

10 保健管理センター

保健管理センターでは、学生の心身の健康の保持及び増進を図るため、医師、カウンセラー、看護師等によって、定期健康診断をはじめ、健康相談、健康指導、学生相談、応急措置等を行っています。

11 学生健康保険組合

学生健康保険組合は、本学学生のみを対象とし、学生の健康保持及び疾病負傷について相互に救済することを目的とした本学独自の制度です。

組合員（組合費納入者）が在学中、病気になったり負傷して必要な治療を受けた場合、医療費を救済し、各自の負担を軽減しようとするものです。

組合費は、年額3,000円で修業年限分を入学時に納入します。

給付には、医療給付と弔慰金があります。

医療給付：病気や負傷により診療機関で診療を受けた場合、医療費総額の医科診療は2割、歯科診療は1.5割以内を請求に基づいて給付します。ただし、年間1人に給付する最高限度額は40,000円です。

弔慰金：組合員が不幸にして死亡したとき、10,000円が支払われます。

12 学生教育研究災害傷害保険

学生教育研究災害傷害保険は、学生が①教育研究活動中の急激かつ偶然な外来の事故、②通学中の事故・学校施設等相互間の移動中に発生した事故によって身体に傷害を被った場合の救済のため、全国の大学・短期大学の学生を対象とし、財団法人日本国際教育支援協会が取り扱っている補償制度です。

本学では、全学生が加入することとしています。

13 携帯型パソコンの用意について

(1) 携帯型パソコンについて

現在、インターネットが広く普及し、それを活用することが求められる「ネットワーク社会」となっています。金沢大学では、この現状に対し、理系・文系を問わず「高度情報化社会に対応できる情報処理の基礎能力・総合力を持った人材育成」が不可欠と考えています。

本学では、多くの講義室、ラウンジ、食堂や図書館などに有線・無線 LAN を設置することで、学内の様々な場所からネットワークにアクセスできる環境の整備を進めてきました。また、これからの時代に即したポータルサイト「アカンサスポータル」を準備し、成績、健康診断結果、授業の履修情報、就職活動に関する情報や学生生活に関わる情報などを、学内外を問わずいつでもネットワーク経由で取得できるようにしています。更に、履修登録、メッセージによる教員との連絡、レポート提出、e-learning 教材での自習など、ネットワークを通じたパソコン利用が学生の日常的な活動に必須です。

これらの環境を有効に活用し、ネットワーク社会に対応できる人材育成を積極的に行うため、本学では、携帯型パソコンを入学者の皆様に必ず用意していただいています。また、携帯型パソコンを利用した授業科目「情報処理基礎」を1年次の前期に必修科目として開講し、全学生が同じ内容を学ぶ情報倫理と、学類ごとに必要なソフトウェアの操作等を学ぶ情報リテラシーを学習します。

特別な事情がない限り、本学入学時までには携帯型パソコンを必ず用意願います。

(2) 必要な携帯型パソコンに関する情報提供について

現在、携帯型パソコンにも色々な種類があり、どのような機種を購入すれば良いかが分かりにくくなっています。そこで、本学では情報教育や、ネットワーク環境にアクセスして活用するために必要なパソコンの仕様を策定しています。また、仕様を満たす金沢大学オリジナルモデルについての情報も提供する予定です。

平成23年度入学生向けのパソコンの必要仕様及び金沢大学オリジナルモデルに関する情報は合格通知の際にお知らせします。新規に携帯型パソコンの購入を検討している方は、これらの情報を得たのちにパソコンを購入することを推奨します。

なお、仕様を満たしているパソコンを既にお持ちの場合は、新たにパソコンを購入する必要はありません。授業等には、お持ちのパソコンをご使用下さい。

(3) マイクロソフト包括（全学）ライセンスについて

本学では、マイクロソフト社のソフトウェア（Office software 等）についての包括ライセンス契約を平成23年度も締結予定です。この場合、本学の新入学（編入）生は、Office software（Windows, Mac）を1千円（予価）で購入できます。平成23年度携帯型パソコンの必要仕様では、マイクロソフトの Office software が必須とされる予定ですが、包括ライセンス契約によって入学手続き時に安価に購入可能ですので、新たにパソコンを購入予定の場合には Office software が含まれていないモデルをご検討下さい。

なおマイクロソフト包括ライセンス契約についての詳細は、本学の web page

<http://www.imc.kanazawa-u.ac.jp/service/MSlicense>

をご覧ください。

(4) 携帯型パソコンの貸与について

経済的事情等により、携帯型パソコンを用意することが困難な場合には、大学所有の携帯型パソコンを半年間貸与します（更新も可能です）。貸与は入学料免除申請者、および入学料徴収猶予申請者となりますので、免除申請あるいは徴収猶予申請の際に貸与の申し込みを同時に行ってください。

14 申請書類等の請求及び照会先

項目	請求及び問い合わせ先	
○ 入学料免除 ○ 入学料徴収猶予制度 ○ 授業料免除	学生部学生支援室学生支援係 電話 076-264-5164	〒920-1192 金沢市角間町
○ 奨学金制度 (私費外国人留学生を除く)	学生部学生支援室学生支援係 電話 076-264-5170	
○ 学生寮	学生部学生支援室学生相談係 電話 076-264-5167	
○ 学生健康保険組合	学生健康保険組合（金沢大学保健管理センター内） 電話 076-264-5258	
○ 学生教育研究災害傷害保険	保険管理センター事務室 電話 076-264-5254	